

南丹市人権教育・啓発推進協議会だより

ひびき

第 40 号

2026(令和8)年9月

20th ANNIVERSARY



発足20周年記念号

人権講演会(20周年記念事業)(5ページに関連記事)



発足20周年記念

人推協発足20周年 会長あいさつ ほか	2
令和8年度役員・部会紹介	3
令和8年度総会	4
人権講演会〔20周年記念事業〕	5
人権啓発推進委員研修会	6
南丹市人権教育講座	7
南丹市ホームページに人推協関連ページを新設	8

人推協発足20周年

組織のさらなる発展と

活動の充実へ



南丹市人権教育・啓発推進協議会
会長 平野 清久

日頃は、本協議会の活動に格別のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今年度、本協議会は発足20周年を迎えました。20年前、同問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、市民一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を育み、人権教育・啓発の推進を図りな

がら、人権を尊重し、心の通う温かいまちをつくることを目的として本協議会が発足し、これまで皆様のお力をお借りしながら活動してきました。

関係の皆様これまでのご尽力に敬意を表します。

本協議会発足20周年という節目の年に、組織のさらなる発展と活動の充実へ向けて部会の再編等を行いました。人権への「気づき」と、同じ気づきを持つ人たちのつながりが「人権文化の確立」を成すことを再認識しつつ、新たな体制と気構えを持って工夫ある活動を進めていきたいと考えています。

今後とも市民の皆様のご理解、ご協力、積極的なご参加をいただきますようお願い申し上げます。

人推協のこれまで

■発足

南丹市人権教育・啓発推進協議会は、平成18年度（2006年度）に発足。今年度20周年という節目の年を迎えた。

発足の経過を振り返ると、新市の発足にあたり、それまで旧町単位で取り組まれてきた人権教育・啓発を行う団体を一つに統合することとして、2006年8月、これまでにあった関係団体の役員等により設立準備委員会が立ち上げられた。この準備委員会で、団体の目的や組織体制、事業内容、役員、会議などについて調整を行い、8回にわたる準備会議を経て、2006年11月22日、本会が発足した。初代の会長には、勝田正巳さん（日吉町）が選任された。

■10周年

平成28年度（2016年度）には、発足10周年事業として、拉致被害者の蓮池薫さんを迎え、「夢と絆を求めて」翻弄された運命のなかで」と題した講演会を開催した。蓮池さんは、拉致された当時の様子や、24年間に及んだ北朝鮮での暮らしについて話された。また、拉致被害者の帰国についての想いなどについても話をされた。

■20周年

より実効性のある活動を目指し、部会の再編などを行った。人権強調月間中の8月8日、人推協発足20周年記念事業として人権講演会を開催した。

令和8年度 役員

※ 幹事の掲載を省略しています。

副会長

会 計

監 査



もり や てつぜん
森屋 徹全



や ギ ひろこ
八木 裕子



あさだ たえこ
浅田 妙子



しみず のりこ
清水 範子



くだけ ゐてつ
久高 普哲

活動のさらなる充実を目指し部会を再編

人推協は、これまで「教育啓発推進部会」「組織連絡研修部会」「広報部会」の3部会により活動してきました。このほど、20周年を契機として以下の2部会に再編。より実効性のある活動を目指します。広報関係は、会の総括・連絡調整を行う「企画運営委員会（会長、副会長、会計、各部会長、副部会長で構成）」が担当し、広報誌などにより活動を総合的に発信します。

生涯教育部会



■ 活動方針

- ①市内で行われる研修をはじめ、人権教育講座・各研修会への参加の啓発を行う。
- ②人権啓発推進委員研修会の企画・運営を行う。

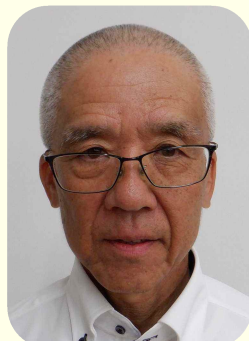
■ 部会長 よねづ かずのり 米津 和典 (写真)

■ 副部会長 しみず のりこ 清水 範子

部会長ひとこと

豊かな人権感覚を育み、人権を自らの問題として意識し、日常生活におけるさまざまな場面で適切に行動できることが一層大切になってまいります。今年度の研修も、ビデオ教材の視聴や講演をはじめ、効果的な方法を取り入れた研修会を通して、自分の人権とともに他人の人権を尊重するという意識を育て、新しい人権についても学びを深める機会としてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

組織推進部会



■ 活動方針

研修や啓発活動を通して、人権について学び合い、気づきを共有しながら、つながりを広げていく組織をめざす。

■ 部会長 かたやま ともみ 片山 智文 (写真)

■ 副部会長 ながの ひさよし 長野 久好

部会長ひとこと

このたび、組織推進部会長を拝命いたしました。人権について誰もが身近に考え、学び合える環境づくりがとても大切です。

この協議会が地域に根差した啓発活動を展開する拠り所と認識し身の引き締まる思いです。一人ひとりの笑顔が輝く、優しさと思いやりに満ちたまちを皆様と共に築いていきたいと考えております。精一杯努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。



令和8年度総会 スリム化と効率化へ 組織を再編

総会で組織再編が決定

南丹市人権教育・啓発推進協議会は5月27日、南丹市役所で令和8年度総会を開催しました。

総会では、前年度の事業と決算を報告したあと、組織再編に向けた規約の改正についての議案を審議。規約改正に関連して、運営について定める規則や、人権啓発推進委員について定める規程の改正などが決定しました。そのあと、令和8年度の役員、活動方針や事業計画などを承認。今年度の活動が始まりました。

今年度の加入団体等の数は、企業・事業所、教育・福祉・地域活動・行政の関係など、合わせて197となっています。

再編のおもな内容

人推協を組織する団体等は、発足時は旧4町の体制を引き継いだ構成となっていました。20年が経過した今では、南丹市の関係団体が一体化していること、また、地区の状況が人口減少により変化していることから、組織の再編が大きな課題となっていました。

そこで、今後の活動の充実を目指し、次のように組織のスリム化と効率化を図りました。

役員として人推協の運営を担う幹事は、選出母体の統合・減少を反映さ

せて、前年度37人から今年度30人にスリム化しました。

部会は、3部会あったものを、人権教育・啓発の充実と研修会の推進を図る「生涯教育部会」と企業・団体が連携して活動を行う「組織推進部会」の2部会に再編・改称しました。部会の一つであった広報関係は、人推協の総括と連絡調整を行う企画運営委員会が担当。2部会から編集担当が加わり広報の取組を進めます。

また、主任人権啓発推進委員と人権啓発推進委員は、人権啓発推進委員に一本化しました。

令和8年度事業計画

5月	総会
6月	幹事会
	第1回 各専門部会（以降、随時開催）
	第1回 企画運営委員会（以降、随時開催）
7月	南丹市人権教育講座〈第1講〉（教育委員会と共催）
8月	20周年記念事業・南丹市人権講演会（南丹市と共催）
9月	広報「ひびき第40号」発行
	南丹市人権教育講座〈第2講〉（教育委員会と共催）
11月	南丹市人権教育講座〈第3講〉（教育委員会と共催）
12月	南丹市人権フォーラム（南丹市と共催）
1月	南丹市二十歳のつどい（記念品配布）
3月	広報「ひびき第41号」発行

生涯教育部会関係

6月	第1回 人権啓発推進委員研修
8月	第2回 人権啓発推進委員研修
11月	第3回 人権啓発推進委員研修

組織推進部会

10月	第1回 幹事研修
1月	第2回 幹事研修

人推協発足20周年記念事業 人権講演会

ヒューマンライツ トーク&コンサート



まつもと しすお
講師 松本 城洲夫 さん
イタリア生活文化交流協会会長
元龍谷大学講師（人権論）

人権強調月間中の8月8日、南丹市人権講演会（主催／南丹市、南丹市教育委員会、南丹市人権教育・啓発推進協議会）を南丹市園部文化会館（アスエルそのべ）で開催。約80人が参加しました。今回は、人推協発足20周年を記念し、バイオリンなど管弦楽器の演奏を交えた講演会で、松本城洲夫さんの解説とアンサンブル・サビーナの演奏を通して人権について考えました。

人権の基盤となる「個人」

人権はヒューマンライツの訳語であるが、ライツには権利のほかに「正しい」という意味もある。そのため、ヒューマンライツの意味として「人として正しいこと」という捉え方もできる。

日本国憲法（以下「憲法」）第13条には、「すべて国民は、個人として尊重される」とある。人は、性別・職業・社会的役割・家柄等のカテゴリー（ジャンル等）で分けられるが、憲法ではそのカテゴリーの間に、上下、優劣を持ち込むさまざまな差別を禁じている。そして、何よりも、カテゴリーに分ける以前の「個人」が大切である。憲法より以前に「個人」の大切さについて述べた人がいた。全国水平社創立宣言（以下「宣言」）起草者の西光万吉である。西光は、宣言の中で「人

間を尊敬することによって自ら解放する」として、人間の尊厳を基盤に差別をなくそうと呼びかけた。

また、明治時代の知識人、福沢諭吉は、この「個人」（英語のインディヴィデュアル）を「独一個人」（ただ一人の独立した人間）と訳し、個人の在り方の基本として、「独立自尊の精神」（何事も自分の判断と責任で行い、自分と他人の尊厳を守る生き方）を説いている。

「個人」の始まり

封建時代は「考え、決める」ことは、領主である封建貴族の特権であり、それ以外の人は命令される立場であった。人権の基礎・基盤となる「個人」という概念は、ルネサンス時代に発見された。そして、近代市民社会の到来により、「人格」を持った「個人」が法的に誕生し、市民的自由を獲得した。

音楽が与えた影響

18世紀末にモーツァルトは、オペラ「フィガロの結婚」を作曲、上演した。封建領主の特権であった「初夜権」をテーマに、彼らの腐敗を風刺した内容で、封建制批判となり、フランス革命の歴史的背景の一つになった。

また、アメリカのフォスターが作詞・作曲した「ケンタッキーの我が家」は、奴隷生活の悲惨さに共感を示した曲で、南北戦争、奴隷解放に影響を及ぼした。

こうした音楽は、当時の時代精神を反映しており、人々の願いや希望の中で培われたものといえる。

参加者の感想

音楽と人権のかかわりがこんなに深いとは知らなかった。生演奏もとてもよかったです。

聴きなじみのある楽曲に込められた歴史的背景について知ることができ、視野が広がった。

分かりやすいお話で、生演奏との組合せはとても新鮮でした。



演奏 アンサンブル・サビーナ

「友情のサビーナ・オーケストラ」の中心メンバーで構成。毎年、日本とイタリアで公演するほか各地からの演奏依頼にも多数出演。

第1回

南丹市人権教育・啓発推進協議会

人権啓発推進委員研修会

研修会は、各区での人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質向上を図ることを目的に、6月19日から30日にかけて4会場で開催。合わせて160人が参加しました。

研修内容

- ・南丹市人権教育・啓発推進協議会、人権啓発推進委員の役割等について
- ・区での研修方法の紹介や事前研修（人権啓発DVD視聴）の実施について

DVD視聴

みんな笑顔になる日まで ～ヤングケアラーの少女～

「ヤングケアラー※」「若年性認知症」を描いた作品



※ ヤングケアラー：本来大人が担うべきはずの家事や家族の世話を、日常的に行っていることも・若者のこと

参加者の感想

- ・人権問題の解決にはお互いのことを正しく良く知ることが大切です。そうすることによって人に対する意識は変わると思います。
- ・気持ちが温くなるDVDでした。ヤングケアラーの心の叫びが良くわかったし、それを支えていく見守っていくことの大切さに気づきました。
- ・やっぱり「あいさつ」って大切だと思いました。人と人をつなぐかけ橋ですね。
- ・人とのつながりは生活するうえでとても大切ですし、その中から人権について学ぶこともとても大切だということを改めて感じました。



6月19日

●園部文化会館<アスエルそのバ>



6月23日

●八木市民センター<いスタやぎ>



6月26日

●日吉生涯学習センター

<遊 you ひよし>



6月30日

●美山文化ホール

第1講

令和8年度 学びの南丹 南丹市人権教育講座

主催／南丹市、南丹市教育委員会
南丹市人権教育・啓発推進協議会

35年目のラブレター



(C) 2025 『35年目のラブレター』 製作委員会

南丹市人権教育講座（第1講）を7月11日、南丹市園部文化会館<アスエルそのベ>大ホールで開催しました。今回は、映画「35年目のラブレター」（監督：塚本連平、脚本：塚本連平、出演：笑福亭鶴瓶、原田知世、重岡大毅、上白石萌音ほか）を上映。230人の参加がありました。

この映画は、笑福亭鶴瓶と原田知世が夫婦役を演じ、どんな時も寄り添い支えてくれた最愛の妻にラブレターを書くため文字の勉強に奮闘する夫と、彼を長年支え続けた妻の人生をつづった実話をもとに、2025年に製作されました。

参加者の感想

- ・南丹市でこんな良い映画が見られて、大変良かったと思います。
- ・何歳からでも挑戦することが大切だということを学びました。年齢を言い訳にせず、挑戦していきたい。
- ・文字を書けないことのつらさや苦しさが身にしみるように伝わってきて、そんな中でも夫婦や家族のつながり、思いやり、心の温かさが心にしみました。どんな人も自分らしくお互いを支え合って生きていけたらいいなと思いました。
- ・生きていく中で大切なものを学びました。人として心の持ち方、思いやり、寄り添いが大事。勉強になりました。
- ・人は支え合って生きていくことの大切さを再認識できました。
- ・心が温かくなり、人との接し方も変わりそうです。

第3講 講演会 予告

日時 11月14日（土） 午後1時30分～3時30分

会場 南丹市日吉生涯学習センター「遊 you ひよし」

講師 川口 泰司（山口県人権啓発センター事務局長）

演題 仮題：寝た子はネットで起こされる！？

定員 200人

※申込方法など詳しくは、後日、市ホームページ、チラシ、広報南丹などでお知らせします。（問 南丹市教育委員会社会教育課 TEL.0771-68-0057）

南丹市ホームページに 人推協関連ページを新設

News

南丹市人権教育・啓発推進協議会

人推協だより

 [ひびき第36号／2024（令和6）年8月発行（PDF 5.25 MB）](#)

 [ひびき第37号／2025（令和7）年3月発行（PDF 4.07 MB）](#)

 [ひびき第38号／2025（令和7）年8月発行（PDF 3.62 MB）](#)

 [ひびき第39号／2026（令和8）年3月発行（PDF 5.35 MB）](#)

▶ [音訳 ひびき第39号／2026（令和8）年3月発行](#)

南丹市ホームページに南丹市人権教育・啓発推進協議会のページを新設しました。このページには、過去の広報誌「ひびき」の電子データ（第36号～）と音訳データ（第39号～）を掲載しています。ぜひ、過去の広報誌もチェックしてみてください。

ページ下欄の音訳版は、音訳ボランティア「せせらぎ」の皆さんによる音訳データを掲載しています。

次のいずれかの方法で簡単にアクセスできます。

・QRコードを読み取る



・「南丹市 人権 ひびき」と検索

南丹市 人権 ひびき



人権啓発DVDの貸し出しをしています

 [人権教育・啓発DVDリスト（PDF 820.35 KB）](#)

 [視聴覚資料借用申請書（PDF 42.33 KB）](#)

 [視聴覚資料借用申請書（Excel 18.00 KB）](#)

 [各地区用人権研修会実施報告書（PDF 47.34 KB）](#)

 [各地区用人権研修会実施報告書（Word 17.50 KB）](#)

 [各団体用人権研修会実施報告書（PDF 46.18 KB）](#)

 [各団体用人権研修会実施報告書（Word 17.50 KB）](#)

南丹市ホームページに人権啓発DVDの貸し出しに関するページを新設しました。このページには、DVD利用の手続方法、DVD一覧、借用申請書、実施報告書の様式を掲載しています。地区や事業所での人権学習にご活用ください。

次のいずれかの方法で簡単にアクセスできます。

・QRコードを読み取る



・「南丹市 人権啓発DVD」と検索

南丹市 人権啓発DVD



◆ 加入団体 募集中 ◆

南丹市人権教育・啓発推進協議会では、加入団体を募集しています。
詳しくは、事務局へお問い合わせください。